



一般社団法人 群馬県医療ソーシャルワーカー協会

# ぬくもり 群馬

2026  
春号



## Index

P2 副会長挨拶

P5 フレッシュマンレポート

P3 リレーフォーライフ参加報告

P6 災害支援研修

P4 新人研修

P7 委員会紹介

# 副会長 ご挨拶

一般社団法人 群馬県医療ソーシャルワーカー協会  
副会長 高橋紀貴（高崎総合医療センター）

関係者の皆様には、日頃より、当協会の事業活動や医療ソーシャルワークにご理解、ご協力をいただき大変感謝しております。

さて、組織や専門職が業務を適切かつ効果的に遂行するために、目的、基本的な姿勢、具体的な活動内容、そして倫理的配慮などを定めたガイドラインである「業務指針」があります。

今回は当職能団体に関連したニュースとして、医療ソーシャルワーカーの業務指針が改訂されることをご紹介します。私達の実践の拠り所となる重要なものです。改訂の度に、時代ごとの社会問題や保健医療福祉の動向が盛り込まれてきました。

2002年の前回改訂時は、高齢化社会となり高齢者の介護を社会全体で支え合うことを目的とした介護保険制度の開始や、2000年代初頭に児童虐待が本格的に社会問題と認識され「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されたこと、医療技術の高度化などによる医療提供体制の変化を受けたこと等を踏まえた内容で通知されました。

それから年月が経過し、少子高齢化の急速な進行により医療・介護サービスの需要の増大・多様化していく中で住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムのさらなる構築、介護と健康問題を抱える高齢者の増加に伴う救急搬送や在宅医療の需要の増加、医療現場では健康問題をきっかけとして生活困窮、孤独・孤立、依存症、自殺企図、児童・高齢者・障害者等の虐待、災害等による生きづらさにつながる様々な課題の顕在化、など近い将来想定される問題や現在臨床の場で生じている課題があります。これらの内容が含まれたものが今回の業務指針改訂案として挙げられており、最終版が2026年3月頃に公表と発出が予定されています。

公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会では、改訂にあたり会員に向けたパブリックコメントを募りました。この動きについて、当協会としても会員に向けて、現場の実践者の声が届くよう発信し働きかけを行いました。

今回の業務指針の改訂でより時代に即した内容となることで、今まで以上に私達の業務に直結し、質の高い実践を展開するための「羅針盤」となることを期待しております。

今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025ぐんまの参加報告



吉井 郁美（前橋赤十字病院）

2025年10月11日（土）～10月12日（日）に、ALSOKぐんま総合スポーツセンターふれあいグラウンドで「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025ぐんま」が開催されました。例年同様に多くの協会員に参加いただき、リレーウォーク、相談コーナーのバトンを繋ぐことができました。募金活動にもご協力いただき誠にありがとうございました。

リレー・フォー・ライフは、がん患者さんやその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティーイベントであることは皆さんもご存じだと思います。リレー・フォー・ライフの使命は“Save Lives”で、直訳すると「命を救う」ですが、単に医療行為によって救命するという意味ではなく、医療に従事していなくても、リレー・フォー・ライフに参加し寄付金を募ることで医療の進歩に貢献し、間接的に人の命を救うことや、生きる希望を失った人の支えになる「人の魂を救う」ことです。その使命の中で、①“Celebrate(祝う)”＝がんの告知を乗り越え、今を生きているサバイバーや家族を祝福する、②“Remember(しのぶ)”＝がんで旅立った愛する人をしのび追悼する、③“Fight Back(立ち向かう)”＝がん予防や検診を啓発し、がんで苦しむ人や悲しむ人をなくす社会を作ることの3つをテーマとしています。

1日目を通し参加したセレモニーの中で、患者さん自身が“主人公”であること、第2の患者と呼ばれるその家族も大切な存在であることを実感しました。日頃、私たちが出会う患者さんやその家族の多くは、今を苦しんでいたり、苦しみを乗り越えようとしています。全ての苦しみを理解することは難しいですし、ソーシャルワーカーとして何ができるか、何をすべきか悩ましい時もあります。リレー・フォー・ライフは、そんな私でも間接的に貢献できる場であり、患者さんやその家族に寄り添う姿勢の大切さに改めて気付きを得た貴重な機会となりました。

# 新人研修



今年度開催した新人研修についてご報告いたします。  
今年度は改訂シラバスを用いた初めての研修となりました。改訂シラバスは公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会の基幹研修Iのシラバスに基づいて構成し、同研修受講時に理解をより深められるよう、予習的な設計となっています。旧シラバスと比較すると、受講時間が1,665分と以前より165分間増えたこと、医学知識や調査研究の科目が追加され、医療ソーシャルワーカーに必要な知識が幅広く学べる構成です。

本研修の対象は保健医療福祉分野に勤務する1～2年目のソーシャルワーカーで、今年度は13名の方にご参加いただきました。通年5日間の対面・集合型研修で、遠方の参加者にとっては大変であったかと思いますが、9名の方が全行程を修了され認定医療ソーシャルワーカー37pを付与しております。

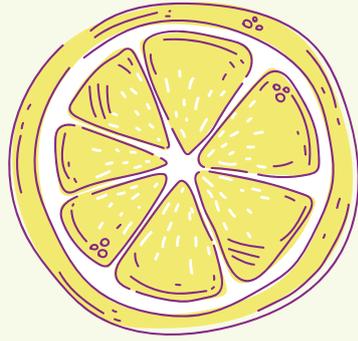
終了後のアンケートでも、「機関間・同期との良い交流機会になった」、「基礎的な知識を学ぶことができた」等の肯定的な意見が寄せられ、今年度も充実した研修になったと思います。次年度も同様の形で研修を企画していく予定です。



研修企画委員会では新人研修の他、会員の皆さまに向けた全体研修、グループ活動サポート事業などの企画運営を行っています。引き続き、会員の皆さまの役に立つ研修を企画していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

碓井 祐太郎  
(前橋赤十字病院)





2025

## フレッシュマンレポート



福田隼也（前橋赤十字病院）

7月から12月の約半年の期間で、全5回の新人研修を行っていただきました。病院におけるソーシャルワーカーの役割、面接技術、多職種連携、災害ソーシャルワークなどの院外での活動、基本的な医学知識、事例検討といった、医療ソーシャルワーカーとして必要な知識・技術・心構えについて幅広く教えていただきました。

なかでも、実践理論とアプローチの講義が印象に残っています。我々が行っている面接は様々な理論に基づいており、その理論が実践の中で根拠となると聞き、自分たちは専門職として支援をしている立場なのだと再認識するとともに、新たな知識を得る必要性と、これまで学んできたことを振り返る重要性を感じました。

また、グループワークを通じて、自身の考え方や表現の仕方がどのような傾向にあるのかに気付く良い機会となりました。これまで同期の方と話す機会はあまりなかったため、同じ悩みを抱えているからこそできる話もあり、良い刺激を受けることができました。

諸先輩方のお話の中で、以前は研修の機会も少なく、自分たちで話題を持ち寄り学んでいくしかなかったと聞き、先輩方のこれまでの経験のおかげで、自分たちはありがたい環境の中で学ばせていただけているのだと感じました。この環境に甘えるのではなく、積極的に自己研鑽に励んでいきたいと思えます。今後ともご指導のほど、よろしくお願い致します。ありがとうございました。



# 災害支援研修

災害支援対策委員会  
江川七菜子（公立藤岡総合病院）

2025年12月6日（土）、アクエル前橋にて令和7年度災害支援研修を開催いたしました。今年度は『生活再建に活用できる法制度と士業連携の今後の展望』というテーマを掲げ、『館山法律事務所 代表弁護士 館山史明 先生』にご講演いただきました。また、初の試みとして群馬県社会福祉士会、群馬県精神保健福祉士会、当協会の3団体による共催という形で開催し、福祉・医療・教育など多様な分野で活躍される約40名の方が参加されました。

はじめに被災者支援制度の概要を学び、その後のグループワークでは、実際の支援でも使用されている「被災者生活再建カード」を用いて、それら制度を活用した生活再建について意見交換をしました。これは支援制度を活用して住まいの再建を考える体験型のワークショップであり、内閣府が全国の自治体に配布した「災害ケースマネジメント実施の手引き(令和5年3月)」でも支援制度を学ぶ有用な研修ツールとして取り上げられています。制度の書かれたカードをハサミで切り、ノリで専用の台紙に貼り、金額を書き込んでいくことで目標とする再建の姿が見えてくる仕組みであり、誰もが手軽に災害支援を学ぶことができます。参加者からは制度の理解が深まった、実際の支援の疑似体験ができた、と大変好評でした。

支援者として制度の知識を持つことは大切ですが、支援現場で活用できるか、被災者にもわかりやすいかという点もより重要となります。この研修を通して「知識」から「使える力」に広げることができたのではないかと思います。

最後に県内の士業団体連携についてお話いただき、災害支援は多種多様な問題が重なり合うように発生するため、各専門家が垣根を越えて強くつながることが必要だと改めて感じました。本研修も顔の見える関係を築くために、対面での開催を企画していきたいと思っております。

来年度も皆様のご参加を心よりお待ちしております。





# 委員会紹介



## スーパービジョン委員会

津田 至  
(太田記念病院)



スーパービジョン委員会は、医療ソーシャルワーカー（MSW）が専門職として安心して成長し続けられる体制づくりを目指して活動しています。日々の実践の中で生じる支援上の悩みや葛藤、倫理的課題、役割への迷いなどを一人で抱え込むことなく、専門的視点から振り返り、整理し、次の実践へとつなげる機会を提供しています。

委員会の主な活動は、①ピアカフェ（ピアスーパービジョン）②スーパーバイザーミーティング、③全体研修の企画・開催です。

ピアカフェでは、同じ経験年数のMSWと安心して語り合い、日頃の思いや課題を共有する場を設けています。仲間との対話を通じて自己理解を深め、実践への気づきを得ることを大切にしています。

スーパーバイザーミーティングでは、スーパーバイザーやスーパーバイザーの役割を担う予定のMSWが集まり、スーパービジョンの質の向上や役割意識の確認、困難事例への対応について意見交換を行っています。

全体研修では、内外部から講師を招聘してスーパービジョンに関する基礎的理解から最新の知見までを学んだり、実践発表を企画したりと、県内全体のスーパービジョン体制の充実を図っています。

医療を取り巻く環境が複雑化・高度化し、様々な社会的問題を抱える患者さんが増えていく中で、病院内における唯一の福祉の専門職であるMSWの専門性を支えるスーパービジョンの重要性はますます高まっています。スーパービジョン委員会は、今後も学びと支え合いを通して、会員一人ひとりの実践力向上と専門職としての成長を支えていきます。

## 編集後記

「ぬくもり群馬2026年春号」をご覧頂きありがとうございます。

2026年は地域包括ケアのさらなる深化や在宅支援の強化が進む一方で、DX化やオンライン活用が進み、支援の形も少しずつ変わってきました。とはいえ、やはり最後に頼りになるのは「人と人とのつながり」だと日々実感しています。不安や迷いに耳を傾ける時間はやはり何にも代えがたいものです。今年も、赤城おろしに負けないくらいの熱意で歩いていきたいと思えます。

次号「ぬくもり群馬2026年秋号」もお楽しみに！

### ◆ホームページ◆



### ◆Instagram◆



SNS

### ◆Facebook◆



## 広報委員会

原島	歩志	(老年病研究所附属病院)
長野	明日香	(高崎総合医療センター)
星野	裕一	(鶴谷病院)
小淵	匡	(沼田病院)
小川	貴之	(桐生市医師会)
長峰	雅史	(前橋赤十字病院)
渡邊	凌佳	(前橋赤十字病院)
麻下	未帆	(希望館病院)



令和8年3月発行  
編集発行:広報委員会

ぬくもり群馬  
2026年春号

一般社団法人 群馬県医療ソーシャルワーカー協会事務局

〒377-0007 群馬県渋川市石原2404-37  
(おがた社会福祉士事務所内)

Tel:080-2308-1599 Fax:0279-51-988